

Go To トラベルキャンペーン FAQ

2020.07.27現在

※ 以下に出てくる事業者とは、本事業（Go To トラベルキャンペーン）に参画を希望し、事前に登録申請をおこない、承認された旅行会社（旅行事業者）、旅館・ホテル等（宿泊事業者）をいいます

	項番	質問内容	回答																				
当社取扱に関するお問い合わせ	1	JFEライブは事業者登録はされていますか？	現在申請中です 登録が完了しましたら、ホームページでお知らせいたします																				
	2	JFEライブでGo To トラベルキャンペーンは利用できますか？	ご利用いただけるよう、本事業に参画希望されている事業者と調整中です 決まり次第、ホームページでお知らせいたします																				
	3	JTBやジャルパックなどのGo To トラベルキャンペーン対象商品はJFEライブでも申込みできますか？	現在、確認中です 分り次第、ホームページでお知らせいたします																				
	4	JTBやジャルパックなどのGo To トラベルキャンペーン対象商品がJFEライブでも申込みできる場合、さらにWEB割引も適用されますか？	JTBやジャルパックなどの対応が決まり次第、当社ホームページでお知らせいたします																				
	5	健保の補助金、ヘルスポイントは利用できますか？	従来どおり、ご利用いただけます																				
商品に関するお問い合わせ	6	JTBやジャルパックなどのパッケージ商品は対象になりますか？	現在、どの商品が対象になるか確認中です 商品が整い次第、順次、ホームページでお知らせいたします																				
制度に関するお問い合わせ	7	Go To トラベルキャンペーンの給付金は全ての旅行に適用されますか？	給付金の対象となる商品を提供する事業者を利用された場合は適用となりますが、事業者登録されていない旅行会社、旅館・ホテル等をご利用された場合は、対象外となります																				
	8	給付金対象か否かどのように確認すればいいですか？	上記項番7のとおり、本事業に参画される事業者は、個別に登録申請をおこなっておりますので、ご利用予定（またはご利用された）事業者に直接ご連絡のうえ、ご確認願います																				
	9	Go To トラベルキャンペーンはだれでも対象になりますか？	下記を除いて対象となります (1) 旅行の目的先が東京都内の旅行は対象外となります (2) 東京都に在住の方は、すべて対象外となります																				
	10	Go To トラベルキャンペーンはどのような内容ですか？	国内の地域活性化と旅行需要喚起を目的としたキャンペーンです（※海外旅行は対象外） 内容は以下のとおりです (1) 国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の1/2相当額を支援 (2) 支援額のうち、①70%は旅行代金の割引に、②30%は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与 (3) 1人1泊あたり2万円が上限、日帰り旅行については、1万円が上限 (4) 連泊制限や利用回数の制限なし																				
	11	旅行代金が半額になるのですか？	旅行代金の半額（ただし、1人1泊あたり最大20,000円）補助がありますが、半額補助のうち、70%程度は旅行代金または宿泊代金を割引、30%程度は現地で使える地域共通クーポンが付与されます 補助額イメージ ※最大補助額1泊20,000円の場合 <table border="1"> <thead> <tr> <th>宿泊数</th> <th>1泊</th> <th>2泊</th> <th>3泊</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助額</td> <td>20,000円</td> <td>40,000円</td> <td>60,000円</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>旅行・宿泊代金割引額</td> <td>14,000円</td> <td>28,000円</td> <td>42,000円</td> </tr> <tr> <td>地域共通クーポン</td> <td>6,000円</td> <td>12,000円</td> <td>18,000円</td> </tr> </tbody> </table> ※国土交通省・観光庁GoToトラベル事業概要を基に作成いたしました	宿泊数	1泊	2泊	3泊	補助額	20,000円	40,000円	60,000円	内訳				旅行・宿泊代金割引額	14,000円	28,000円	42,000円	地域共通クーポン	6,000円	12,000円	18,000円
	宿泊数	1泊	2泊	3泊																			
	補助額	20,000円	40,000円	60,000円																			
	内訳																						
	旅行・宿泊代金割引額	14,000円	28,000円	42,000円																			
	地域共通クーポン	6,000円	12,000円	18,000円																			
	12	家族で旅行する場合、子供や幼児の補助はどうなりますか？	同一の旅行としてお申込みの場合は、子供も幼児も1名としてカウントします この度の補助は1名あたりですので、ご家族全員の旅行代金総額を参加人数で割り込んで、割引額を算出します																				
	13	現地で使えるクーポンとはどのようなクーポンですか？	現地で使える地域共通クーポンは、額面1枚1,000円単位で発行され、お釣りは出ません Go To トラベル事業の事務局が一括して発行し、旅行代理店や宿泊施設などで利用者に配布します ※ 本格実施日は9月1日以降の予定です																				
14	いつから割引が適用されるのですか？ ※ 以下もご参照ください	7月22日(水)以降の国内旅行から適用されます ※ 現在お申込みが完了されている7月22日(水)以降に開始する旅行については旅行代金の35%相当を申請していただけます（代金の1/2相当額×70%） 注）申請はお客様ご自身でおこなっていただきますなお、申請書類は準備が整い次第、別途、お知らせいたします																					
15	いつまで実施されるのですか？	宿泊を伴う旅行：令和2年7月22日～令和3年1月31日宿泊（2月1日チェックアウト）まで 日帰り旅行：令和2年7月22日～令和3年1月31日まで ※ ただし、予算が満額になった時点で終了のため、終了日は前後する可能性があります																					
16	還付の申請手続きが必要となるのはいつ購入した旅行商品ですか？	すでにご予約されている7月22日(水)以降の旅行が対象です ※ 7月27日(月)以降（事業者によって開始時期が異なりますので、ご注意ください）にお申込みされる旅行商品・宿泊商品については、各事業者が本事業の割引を充当した商品をご案内させていただく予定のため、申請手続きは不要です																					
17	申込時期によって割引内容は異なりますか？	(1) すでに予約済のご旅行が8月31日までに終了する旅行（代金支払い済） 旅行代金または宿泊代金の35%相当（最大1泊14,000円）の還付 ※ 地域共通クーポンは9月以降に開始予定のため、8月31日までのご旅行には適用されません (2) すでに予約済のご旅行が9月以降にご出発される旅行（代金支払い済） ① 旅行代金または宿泊代金の35%相当（最大1泊14,000円）の還付 ② 補助金（100%）－旅行代金・宿泊代金割引（70%）＝残り30%程度は現地で使える ※ 上記項番11の補助額イメージ参照 地域共通クーポンが付与されます (3) 7月27日以降（事業者によって異なる）にお申込みされる8月31日までに終了する旅行 旅行代金または宿泊代金の35%相当（最大1泊14,000円）の割引 ※ 地域共通クーポンは9月以降に開始予定のため、8月31日までのご旅行には適用されません (4) 7月27日以降（事業者によって異なる）にお申込みされる9月以降にご出発される旅行 ① 旅行代金または宿泊代金の35%相当（最大1泊14,000円）の割引 ② 補助金（100%）－旅行代金・宿泊代金割引（70%）＝残り30%程度は現地で使える ※ 上記2の補助額イメージ参照 地域共通クーポンが付与されます																					
18	支援金の計算の基礎となる旅行代金は税込み価格ですか？	税込価格です																					
19	各自治体を実施しているキャンペーン等は併用できますか？	併用できます なお、各自治体を実施しているキャンペーンについては、期間、対象者（県民、県外も可など）、内容等、自治体によって異なりますので、各自治体のホームページ等でご確認願います																					
20	各自治体を実施しているキャンペーン等は併用する場合の国の支援金はどのように算出するのでしょうか？	例）自治体のキャンペーンが宿泊割引の場合 基本的な考え方は、割引前の価格から本事業の支援金を差し引き、差し引き後の価格から、さらに自治体独自の割引を充当します ただし、その限りではありませんので、ご利用される際には再確認願います																					

※内容に変更があった際にはその都度更新させていただきますので予めご了承願います